

2019年4月1日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第1部))

本日、大和証券株式会社よりプレスリリース「ダイワ・カードの金融犯罪防止対策の実施について」を発表いたしましたので、ご報告申し上げます。

以 上

2019年4月1日

各位

大和証券株式会社

ダイワ・カードの金融犯罪防止対策の実施について

大和証券株式会社は、2019年10月頃を目処に、下記の通りダイワ・カードの金融犯罪防止対策を実施いたします。

昨今、金融機関職員や警察官等になりすましたものによる、ダイワ・カードを含めたキャッシュカードを詐取する金融犯罪が増加しております。このたびの金融犯罪防止対策は、これらの金融犯罪による被害を抑制し、お客様の大切な財産をお守りするための対応となります。お客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 実施予定日

2019年10月頃

(実施日につきましては、当社店頭やホームページ等にてご案内いたします。)

2. 変更内容

① ダイワ・カードによるATMの引出し限度額の変更

(現在) 1日あたり200万円

(変更後) 1日あたり50万円※

※お客様からのご希望に応じて、限度額は0円から200万円までの間で、1万円単位で変更可能です。

② 長期間ご利用されていないダイワ・カードの取引制限

3年間以上、ダイワ・カードのご利用がない場合、ダイワ・カードによるお引出しに制限をかけさせていただく場合がございます。

以上

<お問い合わせ先>

大和証券グループ本社 広報部 山村・青山・上岡・橋本 (Tel.03-5555-1165)